

令和8年1月

## **高度専門職1号（イ・ロ）及び2号のポイント表における「研究実績」項目に係る在留申請オンラインシステムの 入力方法について**

高度専門職1号イ・2号（高度学術研究活動）及び高度専門職1号ロ・2号（高度専門・技術活動）のポイント表における「研究実績」項目が必須入力となっているため、該当しない場合であっても選択をしないと申請ができないことが判明しました。

つきましては、当面の間、当該項目については次ページのとおり入力していただきますようお願ひいたします。

ご不明点がございましたら最寄りの地方出入国在留管理官署までお尋ねください。

**研究実績** 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

該当するものを全て選択してください。

1個に該当する（20点）

2個以上に該当する（25点）

発明者として特許を受けた発明が1件以上ある。

外国政府から補助金、競争的資金等を受けています。

学術論文データベースに掲載されています。

その他法務大臣が認める研究実績 Have made other research achievements recognized by Japan's Minister of Justice を選択してください。

**その他法務大臣が認める研究実績 Have made**

**other research achievements recognized by Japan's**

**Minister of Justice** を選択してください。

**フリー欄**

300文字以内

研究実績については該当しないが、必須入力となっているため、「その他法務大臣が認める研究実績」を選択した。  
正しいポイントは〇〇点である。|

フリー欄には

**研究実績については該当がないが、必須入力となっているため、「その他法務大臣が認める研究実績」を選択した。正しいポイントは〇〇点である。**

旨を入力してください。

なお、正しいポイントはご自身で計算していただきます。